

## 氷見市議会企画総務委員会会議録

令和5年3月10日（金）  
氷見市庁舎議事堂委員会室  
開会 午前 9時58分  
休憩 午前11時38分

- 1 案件 令和5年3月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名  
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 松原副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、舛田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、篠田副市長、金谷代表監査委員、藤澤政策統括官、東軒企画政策部長、萩原秘書広報課長、尾山地方創生推進課長、栗屋地域振興課長、高林移住定住推進課長、森田総務部長、中尾総務課長、出戸財務課長、西田税務課長、高田会計管理者、表監査委員事務局長ほか関係職員
- 6 傍聴人 1人
- 7 経過及び結果
  - ・萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第18号 氷見市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてと議案第23号 氷見市情報公開条例及び冰見市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正については、賛成多数により可決、その他の案件については、いずれも案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員会報告の作成は委員長に一任され、特筆事項は無とした。
  - ・令和5年度の行政視察については、5月29日から31日までの3日間で実施することとし、調査事項及び行程は委員長に一任された。なお、議長に委員派遣の承認を求めるとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年3月10日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷ア竹

# 令和5年3月企画総務委員会付託案件表

令和5年3月10日(金)午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 議会局 9:58～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中議会局所管に関する事項 ..... 予算書P 86
- ◎ 会計課 10:01～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中会計課所管に関する事項 ..... 予算書P 94
- ◎ 監査委員事務局 10:02～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中監査委員事務局所管に関する事項 ..... 予算書P 90
- ◎ 秘書広報課 10:03～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中秘書広報課所管に関する事項 ..... 予算書P 88  
・議案第10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第8号）中秘書広報課所管に関する事項 ..... 予算書P 24
- ◎ 地方創生推進課 10:08～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中地方創生推進課所管に関する事項 ..... 予算書P 92  
・議案第10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第8号）中地方創生推進課所管に関する事項 ..... 説明書P 24
- ◎ 地域振興課 10:11～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中地域振興課所管に関する事項 ..... 予算書P 90  
・議案第10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算（第8号）中地域振興課所管に関する事項 ..... 説明書P 26
- ◎ 移住定住推進課 10:30～  
・議案第2号 令和5年度氷見市一般会計予算中移住定住推進課所管に関する事項 ..... 予算書P 92

【裏面へ続く】

◎ 総務課及び選挙管理委員会事務局 10:37~

・議案第2号	令和5年度氷見市一般会計予算中総務課及び選挙 管理委員会事務局所管に関する事項	予算書P 88
・議案第10号	令和4年度氷見市一般会計補正予算（第8号）中 総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事項	説明書P 28
・議案第18号	氷見市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 について	議案書P 46
・議案第22号	氷見市職員定数条例の一部改正について	議案書P 59
・議案第23号	氷見市情報公開条例及び氷見市情報公開・個人情報 保護審査会条例の一部改正について	議案書P 60
・議案第24号	氷見市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改 正について	議案書P 64

◎ 税務課 10:58~

・議案第2号	令和5年度氷見市一般会計予算中税務課所管に関 する事項	予算書P 98
--------	--------------------------------	---------

◎ 財務課 11:01~ 11:38

・議案第2号	令和5年度氷見市一般会計予算中財務課所管に関 する事項	予算書P 1
・議案第10号	令和4年度氷見市一般会計補正予算（第8号）中 財務課所管に関する事項	議案書P 4
・議案第31号	辺地に係る総合整備計画の策定について	議案書P 73
・議案第32号	辺地に係る総合整備計画の変更について	議案書P 75
・報告第1号	地方自治法第179条による専決処分について	議案書P 93

(注) 一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る  
説明は不要です。

積良委員	県や市が補助を出して路線を運行しているという経緯もあるなか、それにプラスアルファしてバスまで買うとなると、ちょっと疑問が残る。いろんなことを勘案してベストな方法を選んでほしいと思うが。
粟屋課長	運行してから 16 年ほど経っており、新しいバスもそれくらい使えると考えた場合で年間百数十万円ぐらいかかる。運行事業者は、バスの修繕工場を備え、修理のノウハウがある。より長く使えるようお願いしていく。
萩山委員	氷見線城端線について。報道によると LRT 化ではなく、新型車両を前提に進んでいるというニュアンスを感じているが、方向性を改めて確認をさせてほしい。
粟屋課長	市としては、持続可能で、冬季の運行障害のリスクや輸送能力、地域の実情対策がとれることなど。あと氷見線の直通化に重点を置いて、3 月下旬に予定されている会議において協議したいと考えている。
萩山委員	LRT 化や新型車両の議論が先行し直通化が希薄化しているように感じるが。
粟屋課長	直通化は車両が決まった後に、利便性の話として出てくるものと考えている。
萩山委員	新聞で砺波市長のコメントを拝見しましたが、氷見市長としてのお気持ちをお聞かせいただきたい。
林市長	県職員時代に富山港線の LRT 化に関わってきた。城端氷見線は県西部地域の公共交通の要である。通勤通学、北陸新幹線からの観光客の二次交通としての重要な路線であり、持続可能な公共交通として後世に残していくことがまずは大前提となる。先月の第 5 回検討委員会において、LRT 化した場合の試算が示された。事業費が非常に高額になることの他、デメリットとして 1 編成当たりの乗車人員が少なく、今の輸送能力を維持しようとするとラッシュ時には 10 分に 1 本動かさなければならないが、そうすると単線であるため、各駅のホームで行き違いをさせなければならず、時間もかかり速達性に問題が出てくる。それと低床式は障害者には優しいが、冬季間においては相当の運行リスクがあるということ。整備にあたって長期間の運休期間が発生することなどから、LRT 化は難しく、選択肢とすれば新型車両の導入が望ましいのではないかと思う。新型車両の場合でも新高岡駅までの直通が大前提だろうと思っている。新型車両は車両が重く、急勾配では登れないで高岡駅での高架化による直通化というのは困難で、平面での直通化が現実的ではないかと思っている。

萩山委員	運行主体についてはどのような議論になっているのか。
粟屋課長	現在のところは車両の選定を進めているところであり、進んでいない。
総務課 穴倉委員	議案第 18 号の個人情報保護に関する法施行条例の制定について。これは情報収集のときには本人同意の原則を義務付けるとか、要配慮情報のオンライン結合などを全てリセットして、全国一元化の共通の法律の中に加わってしまうと、なじ崩し的に全国の緩い中に組み込まれてしまうような心配がある。
中尾課長	現行条例で定めていることとほぼ同様に保護が図られるので影響はないと考えている。
穴倉委員	議案第 23 号は 18 号のこの改正とリンクしたものか。
中尾課長	そのとおり。
穴倉委員	自治体の条例として支障は生じておらず、個人として原則禁止であるというようなことをしっかりと明記した自治体の条例を廃止すべきではないと思っている。今後もし国の法律の中で、一元化に取り込まれて、そういうものが希薄になった場合、氷見市として、市民を守るためにもっと厳しい項目を付け加えることは可能なのか。
中尾課長	条例で規定できることとできないことが定めているので、その法の定める範囲となる。
萩山委員	2、3 日前の報道であった自衛隊から個人情報の提供を求められたとのことだが、把握されているのか。
中尾課長	把握していない。
萩山委員	今回条例をつくるタイミングなので自衛隊に絡むこの情報提供について、自治体からどういったもので、どこまで関与されるものなのか、総務課として担当課に聴取した上で委員会に報告していただけないか。
中尾課長	確認次第、報告する。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

委員名 案件名	自民同志会					無会派
	北 宣 市	上 坊 寺 勇 人	萬 谷 大 作	萩 山 峰 人	積 良 岳	穴 倉 陽 子
議案第 18 号 冰見市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	—	○	○	×
議案第 23 号 冰見市情報公開条例及び冰見市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	○	○	—	○	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示しております。